

今こそ 憲法を！



武器で日本を守れるか？

安倍政権は今、「憲法改正」とりわけ9条改憲を企んでいます。しかしながら憲法9条は、広島・長崎の原爆の死の灰・第2次大戦の凄まじい殺戮と破壊から不死鳥のごとく立ち上がった、平和を願う全人類の魂の叫びです（“I see Article 9 as all humanity’s cry, rising like a phoenix out of Hiroshima’s and Nagasaki’s radioactive ashes, and the awful slaughter and destruction that was World War II.”）（オハイオ大学のチャック・オーバービー教授）。しかも、憲法9条だけでなく、日本国憲法が保障する基本的人権条項は世界一です（ワシントン大学デービッド・ロー教授及びミラ・バースティーン准教授の調査：2012年5月3日「朝日」）。武力で平和は守れません。今、必要なのは、“憲法を変える”ことではなく、“憲法を暮らしに活かす”ことではないでしょうか？

講師 岩佐 英夫（弁護士）

日時 2018年 **12**月 **8**日（土）13:30～17:00

場所 関西セミナーハウス

京都市左京区一乗寺竹ノ内町23

Tel. 075-711-2115

※会場への地図は裏面をご覧ください。

参加費 500 円

◎スケジュール◎

13:30～14:30	講演・発題
14:30～15:00	ブレイクタイム
15:00～16:50	話し合いの時
16:50～17:00	まとめと アンケート記入

*要申込み 12月5日までに 裏面連絡先へFax、電話、電子メール、WEBフォーム等でお申し込み下さい。

岩佐 英夫 いわさ ひでお

絆法律事務所弁護士・京都憲法会議代表幹事

雪深い新潟県の過疎地帯の農家の11番目の末っ子として育つ。

*憲法関係の著書

- ・「総批判 改憲論」（2005年4月25日初版 法律文化社）のうち、「21世紀世界の平和運動」を担当。
- ・「憲法『改正』の論点」（法律文化社：2014年1月15日初版、2015年8月15日初版第二刷）の第5章「『自衛隊』から『国防軍』に名称を変えるだけ？」を担当。

「社会」 第6回 2019年1月13日（日）～14日（月・祝）

〈エネルギーを考える第7回〉

「日本の原発と地震・津波・火山」

講師：竹本 修三（京都大学名誉教授）

講師：交渉中

第7回 2019年1月26日（土）

「キリスト教と政治」（仮題）

講師：佐藤 優（作家・元外務省主任分析官）



「福祉」 第2回 2019年2月16日（土）

「山室軍平って知っていますかー新島襄の福祉思想と「良心」の系譜」

講師：木原 活信（同志社大学社会学部教授）

「いのち」 第3回 2018年3月予定

「いのちの叫び」（仮題）

演奏：交渉中

【申込み・問合せ】

公益財団法人日本クリスチャン・アカデミー
関西セミナーハウス活動センター

〒606-8134 京都市左京区一乗寺竹ノ内町 23

<http://www.academy-kansai.org>

電話 075-711-2117

FAX 075-701-5256

電子メール office@academy-kansai.org

所長代行 榎本 栄次

【会場へのアクセス】



* 地下鉄烏丸線松ヶ崎駅、叡山電鉄修学院駅までワゴン車で送迎いたします。定員がありますので、ご希望の方は予めお知らせ下さい。地下鉄の最寄駅は松ヶ崎駅ですが、北山駅のほうがタクシーを拾いやすいです。

2018年度 修学院フォーラム「社会」第5回 参加申込書

（フリガナ） 名 前	所 属	（一般・学生）
住 所 〒		
電話（ ）	—	FAX（ ） — 携帯（ ）
電子メール：	@	
通信欄：		